



2020年1月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ ネ ー フ ォ ワ ー ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 辻 庸 介
(コード番号：3994 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 内 河 俊 輔
(TEL. 03-6453-9160)

定款の一部変更（取締役員数の増員）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2020年2月20日開催予定の当社第8期定時株主総会の付議議案にすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお昨年の「定款の一部変更の件」についても併せてお知らせいたします。開示時期が遅延しましたことをご詫言申し上げます。

記

1. 定款変更の目的

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第21条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を1名増員し、11名から12名に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第21条 当社の取締役は <u>11</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第21条 当社の取締役は <u>12</u> 名以内とする。

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年2月20日

4. 開示遅延

2019年1月28日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2019年2月24日開催の当社第7期定時株主総会の付議議案にすることを決議し、当該定時株主総会の招集通知においてその内容を公表した上で、当該定時株主総会において決議されておりましたが、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく適時開示としての独立した開示がなされていないことが判明しました。

今回開示が遅延しておりました内容につきまして以下のとおりお知らせ申し上げますとともに、事後での開示となりましたことをご詫言申し上げます。

(1) 定款変更の目的

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第 21 条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を 1 名増員し、10 名から 11 名に変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

変更前定款	変更後定款
（取締役の員数） 第 21 条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。	（取締役の員数） 第 21 条 当社の取締役は <u>11</u> 名以内とする。

(3) 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2019 年 2 月 24 日

以 上